

令和4年度 第2回 藤枝市男女共同参画会議 議事録

日時 令和4年8月4日(木) 13:30~14:30
会場 藤枝市役所 西館5F 第3・第4委員会室
出席者 委員12名
事務局4名

議事・報告事項

(1) 「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」に係る令和3年度の事業実施状況に関する評価(書面による回答)

別添「事前質問に対する回答」参照

(2) 男女共同参画推進施策に関する意見交換(テーマ: 男性の育児休業の取得促進について)

委員	育児休業を取得することで収入が減るため、金銭面で心配である。その部分について、企業のサポートと取得した本人の安心感が必要である。
委員	育児休業制度を決めるのは子育てを終えた人が決めている。若い人達の意見を聞き制度を決めて行く必要がある。
委員	男女共同参画推進事業の認定項目に追加してはどうか。制度利用に際して、本人の意思確認が必要である。
委員	女性の育児休業の取得率は高いが、男性は社労士として十数年事業を営んでいるが一度も手続きをしたことがない。私見であるが中小企業はカツカツのマンパワーで厳しい労働環境にある。中小企業に推進するには根が深い。男性が家庭での収入の柱になっている。行政として、どうバックアップできるかが重要である。
委員	男性が育児休業をとることはよいが、育休を取得した後のサポートを誰かがしなければならぬ。代替要員がいるかが問題である。
委員	そもそも会社が制度のことを把握しているかが問題である。制度を知った上で、収入や代替えを考えなければならない。
委員	育児休業を取得したが、会社から取り残されている抵抗感を感じる。男性なら収入も減り、復帰後のポストがあるかも不安になると思う。
委員	制度をいかに周知するか、徹底が必要である。
委員	子どもに対しての暴力・暴言の相談が母親から増えている。相談者の大半は、家事・育児の全てがワンオペの状況である。在宅勤務になっても夫は家事・育児をやらない。子供は夫婦で育てるものである。男性が、育児休業を取得すると出世に響くという認識がある。見方を変えて育児休業を取った男性が出世をするなどすればイクボスの醸成に繋がる。
委員	夫が育休をとっても、家事・育児に非協力ならば、取らない方がよい。制度面のサポートがないと取得しない。事業所の規模が小さければ、限られた人数であり、代替がきかない。取得に関する意思確認は必要である。